

打出のこづち



打出きよふみ事務所

〒920-0942 金沢市小立野3丁目23-27 近藤ハイツ1階

TEL 076-260-1655 / FAX 076-209-6715 Eメール: info@uchidekiyofumi.com

県議会一般質問

令和4年2月10日の県議会一般質問において、「児童虐待の防止」「公正な取引環境の確立」「共生社会の実現」等について発言させていただきました。

共生社会の実現にむけ、市町のパートナーシップ宣誓を活用し、県の公的サービスの利用が可能となるよう運用してはどうかと提案したところ、「制度設計に向けた検討を進める」との前向きな答弁を得ることができました。

児童虐待の防止について

Q1

児童相談所の相談対応件数が増加している要因をどのように分析しているのか。

A.児童虐待による死亡事案が全国で相次いだことや24時間対応の児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」の周知などにより、児童虐待防止に対する県民意識が高まったことや、警察や市町、学校、保育所など関係機関との連携強化が図られてきたことによるものと考えている。

Q2

児童相談所に警察官OBを配置した目的と役割、その効果を聞く。

A.警察官として培われた知見を児童相談所の相談体制に活用することを目的に配置し、児童相談所と警察との連絡調整や保護者への対応が困難なケースで児童福祉司の支援を行うなどの役割を担っている。現場からは、「精神的な負担が軽減されている」、「各地域の警察とスムーズな連絡調整が図られるようになった」と聞いている。

Q3

現職警察官の児童相談所への出向や派遣について、警察本部長の所見を聞く。

A.児童相談所と警察との相互理解等を促進する効果が期待されることから、有効な連携方策の一つと考えており、今後とも連携強化の在り方について継続して検討してまいりたい。

Q4

児童相談所から警察に対して全ての案件の情報提供を行う「全件共有」を実施してはどうか。

A.児童虐待事案の全件情報共有については課題があるとも聞いており、他県の導入事例を研究したい。



県議会一般質問で発言する

成年年齢の引き下げについて

Q1

成年年齢引き下げについて、県立学校では生徒にどのように教育しているのか。

A.高等学校の第一学年において、公民科の現代社会で消費者基本法、消費者契約法、多重債務問題などについて、また家庭科の家庭基礎では消費生活の現状や課題、消費者の権利と責任について学習を行っているが、今後、18歳、19歳のトラブルの増加が懸念されることから消費者教育の一層の充実を図ってまいりたい。

Q2

18歳から可能となる県関係の手続きについて、県民に示すことも必要ではないか。

A.該当する手続きとして、有効期間10年のパスポート発給申請や県営住宅入居申込みなどがあるが、これらの変更については各手続きを所管する各課のホームページやSNSのほか、募集時の案内文書等で十分周知を図るとともに、該当者に対して窓口で丁寧に説明を行うなど適切に対応してまいりたい。

公正な取引環境の確立について

Q1

中小企業において原材料費などの上昇を適切に価格に転嫁できるよう取り組むことが大切と考えるがどうか。

A.経済団体等を通じて、原材料、エネルギーコスト増加の影響を受ける下請事業者への配慮、下請事業者向けの相談窓口の利用について周知を行っている。

Q2

県内企業に対し、取引先等との連携や共存共栄を進めることを宣言する「パートナーシップ構築宣言」への積極的な登録を求めることが、中小企業を守ることに繋がると考えるがどうか。

A. ISICO、商工会議所などの関係団体を通じてその周知を図ってまいりたい。

Q3

価格交渉等の協議を下請事業者が申し出やすい環境を整備するための下請中小企業振興法の振興基準の改正内容を、下請事業者に対して周知徹底すべきと考えるがどうか。

A. ISICOに下請駆け込み寺を設け、従前から下請取引に関する相談に応じており、振興基準の改正についても周知を図っている。

Q4

中小企業庁が設定した「価格交渉促進月間」終了後に実施したヒアリング調査等のデータを収集し、調査・分析してはどうか。

A. ヒアリング調査の結果を踏まえ、下請取引の適正化に向けて必要な対応を取ってまいりたい。

共生社会の実現について

Q1

共生社会づくり条例の制定以降、歩道・車道の段差解消や点字ブロックの整備・修繕、多目的トイレの設置について、どのように推進してきたのか。

A. 歩道、車道の段差解消や点字ブロックの整備については、特に利用者が多い金沢駅など主要な五駅周辺において整備を完了させるとともに、市街地での無電柱化や道路整備に併せて整備を進めている。また、多目的トイレの設置については、県有施設において車椅子が利用で

きる洋式便器や手すり、おむつ交換台などを備えた多目的トイレの整備を積極的に実施している。

Q2

バリアフリーマップいしかわについて、施設情報の収集から10年以上経過しており、改めて調査を実施するとともに、リニューアルを検討してはどうか。

A. 来年度システムを更新したい。それに合わせて施設の情報を更新したい。

Q3

パートナーシップ宣誓制度について、県の制度導入前でも、市町のパートナーシップ宣誓を活用し、県の公的サービスの利用が可能となるよう運用してはどうか。

A. 既に導入している市町における県の行政サービスについては、市町の行政サービスとの均衡を図る観点も重要であることから、他県の取組状況も参考に、サービスを提供する範囲など、具体の制度設計に向けて検討を進めたい。

県職員と歩んできた 県政28年を振り返って

Q1

これまでの県政運営にあたり、ともに歩んできた県職員への思いを聞く。

A. 県民生活の安全・安心の確保はもとより、ハード、ソフト両面での本県の飛躍発展に向けた取り組みを着実に進めることができたと思っており、それぞれの職務に精励してくれた多くの県職員の皆さんの協力に心から感謝申し上げたい。



お住まいの地域で困ったことはございませんか？

〔解決事例〕 通学路交差点の見通しの悪さを解消

若松橋詰交差点は、登下校の際、多くの兼六中学校・杜の里小学校の子どもたちが通行します。地域の方から、「通学路になっている若松橋詰交差点の見通しが悪く、子どもたちが通行する際、危険で困っている」とのお知らせをいただきました。

近隣学校の校長先生とも相談させていただき、道路を管理する石川県土木部と警察本部に住民の声を届けたところ、現場を確認いただき、ドライバー・通行人に向けた注意喚起看板を設置していただくとともに、視界を遮るモニュメントの撤去、側面パネルの清掃をしていただきました。また、警察本部においても、通学時間帯には若松橋詰交差点を重点的にパトロールいただけることになりました。

対策前



撤去

対策後



看板設置



打出きよふみ事務所

金沢市小立野 3-23-27 近藤/ハイツ 1階
TEL : 076-260-1655 / FAX : 076-209-6715
Eメール : info@uchidekiyofumi.com

地域で
お困りのこと、
お気軽に
ご連絡ください！



県議会一般質問の録画映像を
こちらで視聴することが可能です。
ぜひご覧ください。

